

## 第7回高知県新食肉センター整備検討会

平成30年2月2日（金）10:00～12:00

（事務局）

定刻になりました。ただ今から、第7回高知県新食肉センター整備検討会を開会したいと思います。

本日出席の委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、お礼申し上げます。私は、本日の司会を務めます、高知県農業振興部畜産振興課、課長補佐の影山です。議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。それでは、本検討会の開催上の注意事項を申し上げます。本検討会及び資料は、原則公開としております。会議における発言は、会議録として記録され、その会議録も公開としております。

それでは、着席して、配付資料の確認をします。お手元の「第7回高知県新食肉センター整備検討会次第」と書かれた1枚紙、委員名簿、配席図の資料をお配りしておりますので、ご確認ください。よろしいでしょうか。

本日の検討会では、人事異動等により、新しく委員になられた方もおられますので、ご紹介をさせていただきます。梶原町の町長でございます吉田委員です。本日、吉田委員は所用のため、代理といたしまして、来米産業振興課長にご出席をいただいております。また、本検討会は、代理出席が可能となっております。本日は、先ほどご紹介した梶原町の吉田委員の他にも、4名の委員が所用のため、代理の方に出席をいただいております。代理出席の方ですが、南国市の副市長でございます村田委員の代理としまして、古田農林水産課長にご出席をいただいております。また、田野町長でございます常石委員の代理としまして、山本まちづくり推進課長にご出席をいただいております。また、四万十町長でございます中尾委員の代理としまして、森副町長にご出席をいただいております。また、株式会社サンシャインチェーン本部の精肉課長でございます横山委員の代理としまして、野町取締役営業本部長兼生鮮商品部部長にご出席をいただいております。

本日は、19名の委員の皆さん全員に出席をいただいております。高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第4項の規定されております「過半数の委員の出席があり、議事を開き、議決することができる」条件を満たしています。

では、お手元の「次第」をご覧ください。本日の検討会はこの次第に沿って、進めたいと思います。それでは、早速、次第の2の議事に入りたいと思います。高知県新食肉センター整備検討会設置要綱の第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が当たるとなっておりますので、議事の進行を飯國委員長にお渡しします。飯國委員長よろしくお願ひします。

（委員長）

おはようございます。今まで6回の会議を重ねてまいりまして、段々皆さんと顔馴染み

になったような気がするくらい議論を重ねてまいりました。今回第7回でこれまでの議論を取りまとめる段階によいよよくなってきております。議事次第に従って、1つ目が検討会のとりまとめ、2つ目がワーキンググループの内容の2つの議事に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

すみません、とりまとめる前に確認しておきたいことがございまして、時間をいただきたいと思っております。

先だって高知市から、新食肉センターに関して意見交換をしたいという申し出がございました。我々もその話を受けまして、ご出席されたのが今の食肉センターの管理者の高知市、副管理者と出資したところ全部で5市が参加したわけでございます。

整備検討会の中で1回目から6回目まで皆さん、それぞれ精力的にご議論いただきまして、それぞれの会ごとに承認を得て方向性を決めてきた訳でございます。1月30日にその高知市との意見交換会を開いたわけでございますが、その会議の内容は我々が検討会で議論して決めてきたことと全く、方向性を異にする話がございました。そういうことでこの整備検討会でとりまとめる前にまずは高知市として新食肉センターに対するお考えを中澤委員に聞いておきたい。それで委員の意識を共有してとりまとめに入っていくべきだと考えております。よろしく申し上げます。

(委員長)

検討会の展開としては、ややイレギュラーな形となりますし、驚く内容であります。最終的にうまくいくためにここで一度情報共有したほうが良いだろうというご判断とご提案と思いますが、先にお話を聞いてよろしいでしょうか。各委員さんのご意見はいかがでしょうか。それでは、委員ご意見をいただければと思います。

(委員)

おはようございます。前段で委員と話をしておりまして、今回の検討会についてご説明に来ていただきました。その時に「整備の基本方針への意見(案)」をいただきまして、これでいいですねと話しておりますので、大きなところで、これまで議論してきたことを覆すということは、私は申し上げてないです。ただ、30日に各市がうちと一緒にあって、県に訪問して意見交換をした経過は確かにございます。何かと言いますと、基本的にこの方向で論議をしていることでございますので、当然県として数字も出しながら、間違いのないどこに聞かれても説明できる内容で取りまとめているものと、我々も思っておりますので、大きな線ではこれでいきましょうと。一昨日か、この場で話をしたいと笹岡部長から電話がかかってまいりました。

私は、高知市の代表でもなくて、また一部事務組合の代表でもございません。一委員でございまして、たまたま高知市の副市長が委員として来ておりますので、私が他を市の代

表してものを言うことはできないと、皆さんご理解をいただいていると思います。よろしいですね。

そういった中で、一委員としてここに参加していくためには、やはりここに出て来ていない市町村もありますので、そういった方々がどうしているのか確認していくのも、一委員としての役割だと私はそうすべきだと思って、色々な市町村にも、担当に回っていただいて、こういった検討が進んでいるがどうですか、など話をしてきた経過がございます。そうした中で大きな枠組みとしては、6回までの考え方で変わらないことは今申し上げましたけれども、ただこれから実際に整備をするとなりましたら、まだ各市町村これは曖昧で、34市町村でいくのか、28でいくのかのところははっきりと県の方もおっしゃってないので、どういうふうになるかわかりませんが、基本的には全市町村で負担をしていくものでございますので、そういった時に本当に皆さんがご理解していただけるのか、そういったことは色々ところでご意見があることを職員に聞いてもらいました。そういったことも含めて30日にお伺いしたという経過がございます。

先ほども言いましたように、県がしっかりと築き上げた資料ですので、数値的に何ら間違いのないものと私は信じておりますけれども、ただ、予算化していく時には当然議会の了承も必要となってまいります。そのためにはこの資料だけではなかなか説明がつかないところがございますので、そういったことを教えていただく必要があるということで、今回30日に担当者が行かせてもらったわけです。

そして今日発言させていただきたい内容が、主に2つ。もう1つは確認の意味であります。

まず1つが、整備費でございます。施設整備費が25億円から第6回検討会から36億になった。一定理屈があると、ある程度わかっておりますけど、どうしてそうなったかというのを教えていただきたいというのがあります。その中には当然と畜の部分と、それ以外のところも今回事業化をしようということですが、例えば、西阿波ビーフでは、牛27頭/日で8億9000万円という建設費になっております。岩国市周東食肉センターでは牛30頭/日で15億円となっております。当初の計画で25億円だったものが増えてきております。当然理屈があるものだと思いますので、なぜそれほど差があるのかはぜひ教えていただかないと、議会や市民の皆様にご覧に我々がこれから、整備費について、負担割合をこれから話し合っていていくことになると思いますけれども、いくら県が半分出すからと言ったとしても、全体事業費でどうなっているかというご説明はしていく必要があるわけです。県と市の負担割合をこれから話していくと思いますけど、高知市民も県民ですので、県が出すから高知市も良いという話にはなりません。ですので、そういったところをご説明いただけたら、ありがたいと思っています。

それと、これからこういったところが負担していくか、一応全市町村なのでしょうけれども、我々が聞いてお話しするには、イニシャルコストを出すことについても納得していない自治体がいらっしゃると思っております。県も30日に意見交換されたので、認識されていると思います。そういったところがこれから納得していただけるのかどうか、どう

いう努力をされるのかというところと、もし納得を得なかったらどうするのかというところは、しっかりとご説明をいただきたいと思ひますし、必要あると思ひます。仮に出さないところがいた時に、連鎖していくことも考えられますので、そういったことはぜひご説明いただきたいと思ひます。

3つ目はほぼ解決した内容です。前回、不可抗力の話を見せていただきまして、単純に行政が負担と書いてありますけれども、それについて、単に行政が負担ということではなくて、負担割合など協議する必要があるものですから、そういった形でやっていただかないと、我々は説明が付きませんというお話をさせていただきました。ただこれについては、第6回検討会の議事録でしっかりと書いてくださっています。そういった場合に、負担する県や市町村は協議をしながら負担のあり方を考えていくということは当然していかねばならないと考えている、と言ってくさっているのです、そこは安心しているところですが、そこは間違いないのかどうか。

そういったところ、3点ですけれども、お答えいただけたらありがたいと思ひます。

ただ、本当は、最初に説明していただいた時に言いましたように、大筋ではこれでいいたら良いと思ひています。ですから、細かいところをここで論議する必要があるのかどうか疑問がありまして、本来であれば大きなところが決まれば、負担を求めていく県として色々なところに説明に行くところを、この場でやらないといけないうところ、疑問がありますけれども、今日こういった意見を言ってくれと言われましたので、あえて申し上げさせていただきました。

(委員)

今の3つの疑問につきましては、事務方の方がお答えしますけれども、一委員であって高知市の代表ではないということには、私は疑問がある。私も県を代表してここに委員として座っているつもりです。普通この委員の皆さんとしては、市議会の議決は得ていない、私も県議会の議決を得て発言している訳ではないですけれども、副市長は、高知市を代表してそこへ座っていると私は考えております。認識が違うということであればそれまでですけれども、そこはどうかということ思っているところでございます。

部下が発言したことなど、副市長も当然ご存知でしょうから、私も言わせていただきますけれども、1月30日の意見交換会でどういう発言があったかという、要は2つの食肉センターではなく、一本化すべきという話も出たように聞いております。これはこの整備検討会で話した方向性とは全く違うものでございますので、そのあたり、3つの疑問がありましたけれども、それが了解いただければ、2つの食肉センターが共存共栄するという形で高知市もご了解していただけるということでもよろしいですか。

(委員長)

代表かどうかという論点につきましては、このメンバーを見ますと、おそらくそれぞれの組織の代表の方、利害が関わる方、その代表として来ていただいていることは間違い

ないだろうと思います。ただ、他の市まで代表していないというご発言がありました。そこはそうだろうということです。やはり高知市の代表性について残っているというようには思います。先ほどの笹岡委員からのお話ですと、2つの疑問と確認で、本当に了解を得られるのだろうかとなりました。いかがでしょうか。

(委員)

最初にお答えしました。説明に来た時に、それでいきますといったわけです。

それから、職員はそれぞれ市政や市民など色々と苦労しながら検討している、色々なケースが考えられます。そういった中で大きな流れがそうであったとしても、疑問をぶつけることは構わないと思います。最終的に、私が最初に申し上げたように、第6回までの検討会については大筋について理解したと申し上げていますのに、そこであえて質問されるのはどうかと思います。

それともう一つ、市の代表かどうかの話です。確かに執行部としてであれば私は代表だろうと思います。ここで決めたことが全て決まる訳ではなくて最終的にはやはり議会も見ていますし、そういった中で最終的に決まっていく訳ですので、執行部として代表で来ている、そこは認めますのでお願いします。

(委員長)

今、冒頭で2つの疑問と確認ということがございました。確認の部分は、すぐ確認を取れるのではないかと思います。3つ目の確認について、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

前回の検討会の方でもお答えしましたように、こういった場合には、県とそれぞれの市町村の皆さん方と協議をしながら負担のあり方を検討していかなければならないと思っておりますので、それは間違いないということでございます。

(委員長)

あと、整備費、負担のあり方に関して2つの疑問をいただきましたが、それをここで議論すべきかどうかことも含めて委員の方からご意見がございました。ご意見いかがでしょうか。

(委員)

今までの検討会の中で、新センターについては県とJAでやっていく方向が出ていますので、基本的にはそれでいく。今日ここにきてびっくりしましたが、確かに高知と中村のセンターを当初は1つにという話もありましたが、ただ自分の方では全く1つということはありませんので、高知で1つ建てる、四万十市で1つ建てる。四万十の方は国の強い農業づくり交付金をいただいてやろうとしています。交付金の活用ができるよう県を中心に骨

を折っていただいておりますので、そのような形でやっておりますで、先祖帰りするような話はぜひやめて欲しいというのが1つ。

先ほど中澤副市長から方向性はしっかりしているということですので、安心した訳ですが、一定職員の中には、そのような人がいるのかという思いがしております。四万十市は事務の方には以前から2つで整備することは決まったので、今更1つはないので頭から外すようにという話をしております。

あとは、土佐あかうし、今高知新聞に出ています。それを活かして守っていくのか、また、豚では、四万十市の方では養豚場の設置の検討をし、場所も何ヶ所かピックアップして、今から地元にあたる訳ですが、その中で、いかにして高知県の畜産を守って育てていくのか、そちらの方に重点を移していかないといけないと思いますので、できるだけ早くこの会議については結論を出していただきたいと思います。

(委員)

検討会をずっとやってきた中で、先ほど委員から、職員の中には、そういう意見もあるだろうということで、私も食肉組合で組合員に話もしている中で、やはり傍聴人として高知市の職員もいらっしゃることだと思います。高知市の中で今までそのような話はなされていなかったのかなど、個人的な部分で思ったところです。高知市も中に色々職員さんもいらっしゃるので、そういった意見があつてということなのでしょうけれども、私も検討会で何回も話をさせていただいているのですけれども、今、畜産で一生懸命、土佐あかうしを含めて増頭していこうと頑張っています。その中で、東の方から西の方まで牛を運ぶというのは、実際に大変ということもありますし、牛を何時間も車で運んでしまうと、重量があり負担がかかってしまうようなこともあります。肉質も非常に落ちる。せっかくここまで持ち上げてきた土佐あかうし、土佐和牛が品質を落として、他県から比べて落ちるということがあつてはいけないということで、中央部にセンターがあつて欲しいとお願いしているところです。

私たちは新しいセンターでできるのだと思っていたところが今日、一本化したほうが良いという意見をお聞きしてびっくりしておりますので、県内の皆さんとお話させていただいた中で、高知市の一部の職員が意見として持っていて、市の中では良いと思いますけれども、県の方へ持ってくる差し戻しというのは、今までの検討会は何だったのかと非常に思いますので、気持ちとしてお伝えさせていただいたということです。

私も食肉組合の代表として来ているつもりですし、組合員に意見を帰ったら話をしており、そのあたりなされていたのかということ疑問に思ったので言わせていただきました。

(委員)

養豚協会の考え方として、高知のセンターが牛メインという形になって一番影響を受けるのは東部の生産者ということで、色々な形で生産者とも連携を取っております。その中で県の方にも疑問点をお伺いしてやっていますが、病畜関係の処理は高知のセンターの方

で対策を練ってくれるとことで生産者も、普段の出荷は四万十市の方に行くという腹づもりは段々できてきております。そういう方向性に養豚関係は向かっているということで、お願いしたいと思います。

(委員)

ひとつだけ、これから良い方向に会が向かう中で、高知市としてひとつだけご理解賜っておきたいことがあって、これは、うちの職員に対しても言ってあげないとかわいそうなので一つだけ言わせてください。今回、一本化の話がでたということは高知市の中でまとめきれなかったということは、この会でもご迷惑をかけているのかなと思いますけれど、ただ一本化したら良いというご意見は高知市にだけあるのではなくて、ここの会に出ている市町村の方々もいらっしゃいます。そういった方の中にも、そういったご意見があるということは、ご認識していただかないと。高知市だけが、高知市の職員だけがそう言っているのではないので、そこをご理解いただいたうえで会を進めていただいて。そこは言っておかないと皆さん誤解されてしまいますし、高知市だけが担当と市長、副市長が全然だめだと言われても困りますので、そこは補足をさせていただきます。この件について、どうこうということはありませんが、そういったご意見が他にもあるということだけお伝えさせていただきます。

(委員長)

事業費が高すぎるのではないかと、負担のあり方について納得いかないという話、その二つがクリアすればいけますよ、ということであるかと思えます。納得いかないという話まで出た時に、あれだけの資料を提示していただいて、納得いかないとなるとどこが納得できないのか、確認したいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

ここに出てきていない自治体の方々であれば、私はここでどうしてかということをお答えできませんので、ここに出てきている市町村だけではないので、そこは私に聞かれても、どうしてかと言われてもお答えできません。

(委員長)

イニシャルコストを出すこともという納得いかないという意見があり、そこがなぜなのか、ということまでいかないクリアできないと思います。

(委員)

先ほど言いましたように、私がここに出てきていない自治体の代表として出てきているのではないので、そういったところは、県はある程度把握されていると思いますので、そこでやっていただかないと、私は取りまとめる気はないので、そこはご理解いただきたい。

(委員)

高知市は今までの資料で納得しているという理解でよろしいですか。

(委員)

何回も言っていますが、市全体はそういう方向でいくとお話ししたと思います。何回も同じ質問をされるのはやめていただきたいと思います。

(委員)

皆さんも聞きたいと思います。

(委員)

申し上げたと思いますが、6回目までの議論について、当然、私は異議を申し上げてないし、執行部という意味であれば、両方つくるのでいこうということで進んでおることは何回も申し上げているところで、この場で申し上げているので、部長にだけ申し上げているのではないのでそこはよろしくお願いします。

(委員)

本日出席していない市町村のことまではわからないということでしたが、そういう意見もあったということも言われましたが、事務組合の中で、どんな意見があったのかお聞きしたかったということです。

また、事務組合がこれまでやってきて経営的にうまくいかなかった。今後本当に大丈夫なのかという心配心から出たものと思っているが、そういう意見がありましたら、市としてこういう対応ができるのか協力ができそうだといい、前向きな意見交換ができればと思うので、よろしくお願いします。

(委員)

できるだけ、方向性が出ているわけですので、そこは前向きな形で話はしていきたいと思いますが、一部事務組合の中で、一本化がどうかとかそういった論議はしていません。組合を開いた公の場で、ここの議論の中で、どうしようという議論はしていません。ただ、構成している市町村に高知市が個別に訪問させていただく中でそういったご意見をお持ちだったということです。

(委員)

消費者の立場で、県生協連合会の総会で議決を受けているわけではないが、常任理事会で承認を受けて出席してきております。個人の立場で来ているわけではありません。高知市以外の市町村が、という話があったが他の組織のことを議論しても検討会が成り立たない



と思います。他の市町村については県が責任を持ってきちっと話をするということが県の役割だと思います。

消費者の立場で言うと、韓国では口蹄疫が流行っていますし、東ヨーロッパ、ロシアでは豚コレラが流行っておりまして、ドイツがいかに豚コレラを入れないようにしようかと必死になっています。消費者の立場から言いますと、何かが起こった時に、どういう施設でどういう作業がされているのか、ということが信頼関係を構築するということではないかと思います。新しい施設をつくっていくということが消費者の立場、生産者の立場からいっても、そうではないかと思います。

もう一方、生協では2030年までにCO2を2010年度比で40%削減しようと、50年度までには80%まで削減しようとしています。仮に一か所、中村に集中するということになれば、大消費地の高知市にありながら、中村に持って行って、また中村から運んでくる。そういうことも含めて非効率的なことになるのかと思っているところです。改めて6回議論を重ねてきたことを実践をしていくことが求められると思います。事業費や分担についてはここで議論されても困るかなと思います。県と関係市町村、団体に詰めていただいて、具体化していくのが良いのではないかと思います。

(委員長)

委員から、2つ目のご疑問でとしてあった、イニシャルコストを各市町村が出すのか、納得いかない市町村が他にもあるという情報をいただきました。そこを議論していかなくて良いのかということですか。そうではないですか。

(委員)

この場でそこをどうするかという議論は必要ないと思います。方針として、中央と四万十でつくる。中央のイニシャルは県と市町村、と畜以外の部分はJAが出してつくりますというのは決まっていますが、そこでまだ納得されていない自治体があります。そういったところに対してどうするかというのは、ここで論議しても仕方ないと思います。県も努力されるし、どうしても出せないという話になればどうするかというのは、県と市町村の間で論議すれば話と思っていますので、ここで、そのことについて決めても最終的には県との話になるので、そこはここでの論議とは考えていなかったですけども。

(委員)

決意表明になりますが、県としては、整備費については高すぎるというご疑問も承知しています。

まず、整備費について36億円は実施設計も何もしていない概算で出しているものですので、まずはそれを縮小させる努力をします。

そのうえで、各市町村のご負担が大体どの程度になるのか、という考え方を説明したうえで、納得できるよう県として最大限の努力をいたします。

そのうえで、市町村議会も通していかなければならないので、議会に対しても県の考え方を丁寧に市町村の事務方にも理解いただいて、市町村議会にもご説明していただけるように努力を最大限してまいりますので、その点には、市町村の皆様にもご理解を得られるよう最大限努力をしてまいります。

(委員長)

とりまとめにあってよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

(委員長)

確認点について議論は尽くされたということで判断いたしました。

それでは、整備検討会の取りまとめ、ワーキンググループの議論に進みたいと思います。議事の「(1) 整備検討会の取りまとめについて」です。

(事務局)

高知県畜産振興課の中山でございます。よろしくお願いいたします。それでは、資料1の「新食肉センター整備の基本方針への意見(案)」としてを説明させていただきます。

1枚めくっていただきたいと思います。目次でございますが、この目次の項目につきましては、これまで検討した結果をとりまとめたものでございます。例えば、1の整備の基本的な考え方については、平成28年12月1日に開催された第2回の検討会で事務局(案)をお示しし、委員の皆様からご意見をいただき、了承されたものをとりまとめております。

それでは、1ページをお願いいたします。下から2段落目にございます通り、県では、食肉センターは、県全体の畜産振興、さらには食肉の安全な供給という観点から、極めて重要な役割を担う「公共財」であり、必要不可欠な施設であるという立場から、平成28年11月10日、「高知県新食肉センター整備検討会」を立ち上げ、建て替えの方針を協議するために、今回を合わせて計7回の検討会を開催し、施設の規模や機能、設置・運営体制及び整備の場所等について検討いたしました。本意見書の案は、「高知県新食肉センター整備検討会」で協議のうえ、了承された方向性についてとりまとめたものでございます。

それでは、2ページをお願いいたします。高知県第3期産業振興計画では、土佐あかうしや四万十ポークなど県内外で評価の高い畜産物を、地産外商の重要な品目として位置づけ、生産基盤の強化を図るとともに、販路拡大に向けた取り組みを進めております。

加えて、こうした取り組みを核として、食品加工、流通販売、レストランなどの関連産業を集積させ、地域地域により多くの雇用を生み出す、「畜産クラスター」の形成に向けた取り組みを進めており、既に、嶺北地域や四万十町においては、土佐あかうしや四万十ポークなど、クラスタープロジェクトがスタートしております。そうした取り組みの中で、食肉センターは、と畜やセリ、加工、流通販売などの機能を通じて、生産の拡大や食肉加

工による畜産物の高付加価値化、地産外商の強化や県民への安全・安心な食肉の供給といった、いわゆる川上、川中、川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っております。

以上のことから、一番下にございます通り、新食肉センターは、本県の畜産振興、さらには食肉の安全な供給という観点からも、極めて重要な役割を担う公共財であり県内に必要不可欠な施設であるといえるということでございます。

それでは、3ページをお願いいたします。枠囲みはこれまでの検討会です承された事項をまとめて箇条書きにしております。以下の項目についても同様でございます。

4ページをお願いいたします。本県の食肉処理を取り巻く現状につきましては(1)高知県広域食肉センターを取り巻く環境につきましては、専門機関をお願いしまして、表の1にあります通り、現食肉センターの現状や、内部環境・外部環境を整理していただき、新食肉センターの方向性の検討を行いました。

5ページをお願いいたします。(2)新食肉センターの方向性につきましては、HACCP対応の施設整備を行うことで、法規制や輸出への展開に対応することや、安全安心な食肉を提供し消費者の信頼を勝ち取っていくことが必須である。また、新たな事業を開始し、さらなる収益事業を展開することによって、安定した黒字運営を目指す必要があります。現食肉センターは、近年の施設の老朽化やと畜頭数の減少などにより、厳しい経営状況が続いておりますが、そのような中で、土佐あかうしは、県外でも評価が高く、安定的にニーズがございます。また、その希少性から一般に出回ることが少なく、消費者の手元には届きにくい状況というもでございます。そのため、今後は、増産を図ることにより、県内外での販売額を大きく伸ばしていくことが期待されております。また、検討会の中で、高齢化で赤身肉の需要は高まるという意見も出されております。我が国唯一の土佐あかうしの食肉卸売市場という強みを生かし、HACCP対応の高度な衛生管理ができる新食肉センターに建て替えることが必要です。ということで取りまとめさせていただいております。

6ページをお願いします。施設の規模と機能でございます。(1)生産の見通しにつきましては、増頭対策については、生産基盤の強化、生産者の所得の向上など畜産振興の根幹となる施策であり、県を中心に展開をしております。一方、生産面の支援はもちろん、需要を生み出すための消費拡大の事業も積極的に行っております。例えば土佐あかうしでは、首都圏など有名レストラン・料亭や料理人の方々にターゲットを絞り、試食や商談などのPR活動を続けており、食味の評価は非常に高く、認知度が向上し、需要も次第に高まってきております。その結果、下落していた枝肉や子牛の価格が上昇に転じております。そのような取り組みの効果も反映して、農家の増頭意欲も向上し、平成25年度に1,500頭台にまで減少していた飼養頭数も、平成29年の9月時点で、2,000頭を超えるまで増頭が進んでおります。需要喚起が供給サイドに好影響を与えている状況が続いております。

このように、県の増頭政策の考え方として、県で独自に計画した数字を達成していくのではなく、需要喚起を行いつつ、生産者の増頭意欲を様々な施策によって支援していくということでございます。

次に、各畜種の生産の見通しは、平成 29 年 1 月に県で行った「経営意向調査」に基づくものであり、調査は、農家の皆様方一軒一軒の聞き取りにより、各農家の意向を反映した生産の見通しとなっております。

7 ページの図 1 でございます。土佐あかうしの生産の見通しにつきましては、平成 36 年度に向けては、牛肉需要の高まりに対応するため、乳用牛への受精卵移植による子牛生産や繁殖牛の増頭、施設整備等、産業振興計画に基づき増頭を行いまして、約 4,000 頭までの増頭を計画しております。また、平成 46 年度に向けては、販売面では地産外商を進めながら、県内の需要を拡大し、新たな販路や有利な販売先の確保、新規就農者の確保や新たな生産拠点の整備により増頭を推進し、需要や、生産者の意向を考慮して、約 4,100 頭までの増頭を見込んでおります。

7 ページの下、図 2、黒牛の生産の見通しでございます。黒牛につきましては、平成 36 年度に向けては、子牛不足に対応するため、繁殖雌牛の増頭、施設整備の推進、産業振興計画に基づく増頭を行い、約 2,650 頭までの増頭を計画しております。また、平成 46 年度に向けては、県内需要を拡大し、新たな販路や有利な販売先の確保、畜産クラスターの拡大、既存農家の規模拡大や新規就農者の確保により増頭を推進し、需要や生産者の意向を考慮して、約 2,850 頭までの増頭を見込んでおります。

8 ページをお願いします。施設の規模と求められる機能でございます。(2) 施設の規模と求められる機能の、①新食肉センターの処理頭数の見込みの(ア)土佐あかうしについては、平成 36 年度に向けては、約 780 頭、平成 46 年度に向けては、約 940 頭を見込んでおります。(イ)の黒牛については、平成 36 年度に向けては、約 850 頭、平成 46 年度に向けては、約 900 頭を見込んでおります。

また、②新食肉センターの施設規模と機能につきましては、新食肉センターの施設規模を決定するにあたりまして、3つのパターンを比較を行いました。そのうち、パターン③として、新食肉センターは牛のみをと畜し、現在、四万十市でと畜をしている牛は集荷しないパターンを想定し、処理頭数は牛 33 頭/日としています。収支を比較しますと、牛と豚のと畜を行うパターンは、施設の整備費がより高額になることに加え、費用もかかり、運営収支も悪いものとなります。

一方、牛だけを行う場合は、施設の整備費が抑えることができ、運営収支も初年度より黒字が見込まれるシミュレーションの結果となっております。これらの結果は、センターの継続性にも資するものであると考えております。また、新食肉センターは牛メインのと畜、四万十市営食肉センターは、今後四万十市で立ち上げる検討会で議論もありますが、県内の豚すべてと牛は現状どおりのと畜を行うこととした場合でも、両センターともに安定した運営が見込み、共存共栄は図られる見込みと考えております。

なお、豚については、緊急的など畜に対応できるようにするために緊急棟を整備し、県内養豚農家の影響を減らすように対応してまいります。

それでは、10 ページをお願いします。③利益拡大に向けた考え方につきましては、一般

的に、と畜効率の違いにより、豚の方がと畜事業では収益化しやすく、牛のと畜は、解体に手間がかかるため、赤字体質であるといいます。他県の利益が出ている食肉センターにおきましても、と畜事業だけでは赤字である場合が見受けられます。現食肉センターではと畜事業のみを行っておりますが、新食肉センターでは、川上から川下までの機能を取り込み、調達コストの低下など、経費削減・新たな事業の開始・と畜から加工販売まで一気通貫で行うことにより、バリューチェーン全体の利益を拡大させ、そのうえで、拡大させた利益の一部を新食肉センターに取り込み、利益を拡大させていくという計画です。

11 ページをご覧ください。(3) 運営シミュレーションの①運営収支の前提条件につきましては、(ア) のと畜頭数については、新食肉センターの運営シミュレーションの元となると畜頭数は、産業振興計画に基づき増頭を図ることに伴い、と畜頭数も増加すると考えております。また、新食肉センターの施設の規模は、産業振興計画に基づく平成 36 年度の処理頭数に対応できる規模で整備することとしております。次に(イ) 組織の体制につきましては、組織は、牛のと畜・解体、内臓処理、食肉卸売市場業務、内臓販売等を行う部門と、庶務・経理に関する業務を行う部門が必要となってきます。それらの効率化を図るために、と畜を行う部門は作業員の流動化を行い、1 週間のうち、と畜・解体日、部分肉処理日を分け、各業務を兼業化することにより人件費の削減が見込んでおります。

12 ページをご覧ください。④新たな負担にありますように、固定資産税、下水道使用料、借地料や減価償却費が新たな施設になると発生すると考えております。

再び、11 ページをお願いします。②新規に取り組む事業といたしまして、県内酪農家から廃用牛の集荷、県外と畜あかうしの集荷、農協直売所への畜産物卸売などを考えております。これらの新たな事業に取り組むことにより、さらに収益を上げ、民間から取り込む事業を加えることを考えております。

12 ページをお願いいたします。セリ機能の強化、部分肉加工の強化、豚肉の卸売などを新たに取り組むことにより、運営収支を黒字化していく取り組みをしていきたいと考えております。

以上のと畜事業、新規に取り組む事業、民間から取り組む事業から新たな負担を含めた費用を差し引いたとしても、13 ページの表 2 にございますとおり、初年度から黒字化できる計画としております。また、13 ページ⑥将来取り込むことが見込める機能として、上記の運営シミュレーションに取り込んだ事業に加え、さらなる経営の安定化を図るために、川上の増頭、川中の HACCP 対応や輸出対応、食肉加工品の製造等、川下の学校給食への食肉のさらなる提供、地産外商の強化など収益増加につなげることなどを検討してまいります。また、様々なチャンネルを活用し、既存の県内食肉業者と競合しないような取り組みを進めてまいります。

14 ページをご覧ください。4. 整備の場所の(1)基本的な考え方については、一般的に施設整備をするに当たって新たな用地を選定する場合には、住民の同意や用水・排水の条件を満たすことが必要となることから、新たな用地の確保は困難が予想されます。現食肉センターは高知市中心部に位置し、利便性が高く、産地からの輸送や、と畜・加工処理後の

消費地への輸送という点において、優れております。整備の手順については、いったんセンターを廃止し、整備する場合は、工事期間に他センターでと畜をする必要が生じてきます。その場合、これまで構築してきた流通経路を断ち切り、整備後に、新センターに、元に戻ってこない可能性があります。そのため、現施設を稼働させながら、現在地の空いたスペースに整備することにより、と畜事業を停滞させることなく、新食肉センターに移行することが望ましいと考えております。

(2) 現在地での建設可能性調査については、現在地で現食肉センターを運営しながら整備することを検討するために、建設可能性調査を行いました。調査の結果、建築面積や、出入りするトラックの転回スペースを考慮しても、検討した結果処理頭数 33 頭/日の計画では、現在地で建設可能という結果となりました。このような結果から、新食肉センターは現在地で整備することを基本とし、関係者と協議を行うことが検討会で了承されました。

15 ページをお願いいたします。新食肉センターの運営の体制についてでございます。(1) 設置運営主体について、現食肉センターは、設置者と運営者が分離した体制をとっておりますが、新食肉センターは、同一主体が設置運営を行っていくものとなり、具体的には県及び JA、食肉組合が出資し、新会社を設立し、運営をしております。

新会社の業務といたしましては、①新食肉センターの設置、②新食肉センターを活用して行うと畜、内臓販売、セリ及び部分肉加工並びに JA の大規模直販所等への卸売などを考えております。また、新会社への出資金は設立当初の運転資金見合いとし、出資は県と JA、食肉組合で行い、市町村は出資を行わない計画としております。実際の運営については、JA グループが中心となって担っております。

次に、(2) 経営についての基本的な考え方については、まず、新会社の経営判断が尊重されます。経営に伴うリスクは、天災や伝染病発生などの不可抗力によるものを除き、県及び市町村は負担しないこととしております。県の役割としては、農業政策の一環として増頭計画の推進、加工高度化の支援、県産畜産物の販路拡大など、新食肉センターの経営環境の改善に向けた取り組みを行い、また、市町村には、県とともに安全な畜産物の安定供給や、増頭計画の推進などの畜産振興についての取り組みを行うように進めてまいります。

16 ページをお願いします。(3) 損失に対する備えといたしまして、まず、新会社は、と畜に加え、収益事業である内臓販売、セリ・部分肉加工、卸売などの収益事業を取り込むことにより、経常的に純利益を確保することを前提としております。そのうえで、純利益が出た場合には積み立てを行い、万が一損失を生じた場合は、その積立金の取り崩し、対応を行っております。ただし、安定的に純利益を計上する場合には、と畜料の引き下げなどを通じて農家に還元することも検討するということとしております。さらに、万が一積立金や自己資本金で対応できない場合は、JA グループの系統金融機関等が運転資金を融通することにより損失を補てんし、県や市町村は赤字を補てんしないこととしております。

17 ページをお願いいたします。6 の施設整備費の負担については、施設の整備費用は、県、市町村、JA 等で負担することとし、HACCP 対応で将来の輸出も見込んだ施設としてお

ります。また、この新食肉センターの整備費用については、と畜部分は県及び市町村が、新会社に対する補助金という形で負担し、と畜以外の部分肉加工などの部分は、JA等が負担することとし、将来の施設の老朽化に伴う更新経費については更新時に協議することとしております。

18 ページをお願いいたします。最後になりますが、食肉センターは、と畜やセリ、加工、流通販売などの機能を通じて、生産の拡大や食肉加工による畜産物の高付加価値化、地産外商の強化や県民への安全・安心な食肉の供給といった、いわゆる川上、川中、川下の取り組みを好循環させ、拡大再生産につなげていく重要な役割を担っており、畜産振興のために必要不可欠な施設で、存続する必要があるというスタンスで、検討を進めてきたということを記載しております。

以上が、資料1の「新食肉センター整備の基本方針への意見(案)」の説明でございます。なお、概要版についても別紙でお付けしております。以上でございます。

(委員長)

ご意見、ご質問はございますか。

(委員)

12 ページについて、全農の業務の範疇になりますが、豚肉の卸売で、今後四万十市で加工したものを仕入れるとあるが、これは相手がいるですので、外部から仕入れて販売するというの方が良いと思います。四万十市で業者の方が2社おりますけれども、そこから仕入れたら一番なのですが、現在全農でも四国の他県からかなり仕入れております。

13 ページについて、将来取り組むことが見込める機能ということで、事務局の方から、学校給食のさらなる充実という説明だったので良かったのですが、現在も学校給食におきましては、現食肉センターで加工されたものが、大いに利用されています。学校給食におきましては、かなり古い話になりますが、25年か30年くらい前になりますが、当時は高知市の小学校39校は輸入牛肉を使っていました。食肉センターができて、流通が安定してきたということと、当時教育委員会、学事課、学校給食会にお願いして、他県にないあかうしがいるということで、当時は食育という言葉はございませんでしたが、教育の一環として使ってくれないかということで土佐和牛を使っていたので現在に至っております。そのおかげで他の市町村も輸入肉を使っていたのが、地元の牛肉を使っていこうということで南国市、香美市、土佐市など、かなり輸入牛肉から和牛、国産牛に切り替えていただいたことがあります。そういうことがありますので、県の資料にも公共財という言葉もありましたけれども、県に質問したい市町村もあるかと聞いていますので、こういうように学校給食にお役にたっているということも、消費段階の方でも説明していただいて、納得していただきたいというように思っています。

細かいことになりますが、11 ページの組織体制の文言には部分肉販売が入っていない。15 ページの事業内容を統一していただければと思います。よろしく申し上げます。

(委員長)

学校給食には「さらなる」という言葉が入ったら良いということでしょうか。

(委員)

県内の頭数の説明がありましたが、学校給食会にはご迷惑をおかけしておりまして、以前は毎月のように牛肉のメニューがありましたが、今頭数が非常に少ないということで各小学校からなんとか子どもたちに牛肉を食べさせてやってくれという要望がありますが、頭数の関係で1年に1回とか2回のメニューになっております。さきほど、県から増頭計画の説明もあったので、これからは県内の小学校の子どもたちには県内で育った牛肉の給食を食べさせてあげたいと考えています。ご協力よろしく申し上げます。

(委員長)

3点ありましたが、事務局の方、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。12ページの豚肉の卸の仕入れ先につきましては、これまでの全農の経営戦略、今後の経営戦略等もありますので、委員ご指摘のあった通り、外部からという表現に修正いたしたいと思っております。

13ページの学校給食につきましては、これまでも取り組まれたということで、さらなる強化を図っていきたいと思っておりますし、これまでの検討会の中で、新食肉センターは食育にも有効な役割を果たすというご意見もございましたので、より強く取り組んでいこう、そういった表現に改めさせていただきます。

そして、11ページと15ページの組織や事業内容について、表現の統一必要ということでしたので、修正をさせていただきます。

(委員長)

JAも了解ということよろしいですか。

(副委員長)

はい。

(委員長)

他にご意見ありますか。了承ということよろしいですか。

(「はい。」という声あり)



(委員長)

それでは、議題（２）「ワーキンググループの内容について」です。よろしくお願ひします。

(事務局)

続きまして、議事（２）の「ワーキンググループの内容について」をご説明させていただきます。資料２をお願いいたします。高知県新食肉センターワーキンググループ設置要綱を示しております。前回第６回整備検討会で今後、新たな設置運営組織を設立する際に、新たにワーキンググループで検討するというご承認いただきまして、その詳細については、第７回整備検討会でお示しするというごこと、今回、説明させていただきます。

まず、第１条、仮称高知県新食肉センターの設置運営主体である新法人設立及び施設の整備の方針等を協議するため、高知県新食肉センターワーキンググループを設置する。

第２条、ワーキンググループの委員は、別表の資料３のとおりとする。別表の資料３をお願いします。委員は、整備検討会の委員の中から、先ほどの資料１で「運営の体制」のところでご説明させていただきました、新会社に出資する、県とJA、食肉組合に加え、学識経験者として、一般社団法人高知県畜産会の澤田専務理事にも入っていただきたいということをお願ひしております。この６名のワーキンググループで今後の検討を進めてまいりたいと考えております。

第３条、委員長及び副委員長を１人置き、委員長は委員の互選によって定める。２項、副委員長は、委員長が指名する。３項、委員長は、ワーキンググループを代表し、会議の議長を務める。４項、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

第４条、ワーキンググループに、第１条の目的を達成するための作業部会を設置することができる。

２項、委員長は、必要に応じ、作業部会へ関係者に出席を求めることができる。この作業部会につきましては、ワーキンググループの委員の所属に属する担当者を想定しております。

第５条、委員長は、必要に応じ、ワーキンググループへ委員以外の専門家や関係者に出席を求め、意見を求めることができる。この項目については、具体的には、新会社を設立する際に、定款で必要なこととありますとか、出資金で必要なことが出てきますので、司法書士、企業弁護士、税理士等を想定しております。

第６条、ワーキンググループの庶務は、高知県農業振興部畜産振興課が行う。

第７条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、委員長がワーキンググループに諮って定める。以上を設置要綱の案として考えております。

次に、資料４をお願いいたします。今後、ワーキンググループ検討事項といたしましては、（１）定款の関係、商号、本店の所在地、発起人、（２）出資金関係、資本金額、出資者、出資割合、発行可能株式総数、そして、（３）経営シミュレーションに関する関係者と

の調整、川上である集荷営業体制の構築、廃用牛集荷等を行う家畜商との交渉、川中である内臓業者との交渉、川下の営業体制の構築、販売分の顧客開拓、大規模直販所等での販売内容、支出経費の精査、(4) 組織体制、代表取締役など役職者の決定、組織体制・業務分担、また新たな社員採用、出向者の検討。(5) 基本設計準備、担当者の決定、仕様書の検討、発注方法指名業者の検討、新しい食肉センターの視察等の検討。そして、(6) 会社設立準備、定款等の書類作成、弁護士、税理士等の士業の決定。(7) 開業までの対応、県、JA、食肉組合の役割分担、運営費としての出資金の取扱い、以上を想定しております。

検討事項については、適宜、ワーキンググループの中で追加していき、より精緻な検討を進めてまいりたいと考えております。議事(2)の「ワーキンググループの内容について」の説明は、以上でございます。

(委員長)

出資をされる県、JAグループ、食肉組合から委員を出していただいて、ワーキンググループを立ち上げる、そして内容の説明がありました。これに関して、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(副委員長)

この内容で特に問題ないと思いますが、整備検討会との関わり方、ワーキンググループで検討した内容は整備検討会へどうつないでいくのか、どうでしょうか。

(委員)

高知市からも話があったように、様々なご意見があつて、整備検討会の皆様にも少なからず影響があると思っております。とりまとめたら整備検討会は閉じて、解散ということはあるかとも思いますが、整備検討会は引き続き、今後の状況のご報告、ワーキンググループの検討経過を含めてフォローアップのために検討会は継続させていただきたい。できる限り皆様の支障がないように日程の調整はさせていただきます。もう一つは、県と市町村の意見が食い違うということになれば、直ちにご報告させていただきます。

(委員長)

この検討会は閉じずにおいておくという、場合によって再開ということもあるかもしれないということということです。他にございますか。

(委員)

新しい施設は食育の面もできるようにしていただきたい。そこで働いている方、子どもさんが誇りを持つことが大事だと思います。「いのちをいただく」という感動的な本があります。ぜひ、そういうことが新センターでもできれば良いと思います。

一方、環境に配慮したもの、設備等に関しては当然配慮されていると思いますが、全国

の生協では2020年までに再生エネルギーを自分たちで20%までまかなうということにしている。高知の生協でも、今、17%くらい自前の電気でまかっています。ぜひ新しい施設に太陽光などもやっていただけたらと思います。売電では採算が合わないので、全国の生協では自家消費をしようとしています。そういうこともワーキンググループで検討していただけたらと思います。

(委員長)

ありがとうございました。食と環境について、夢のあるご意見だったかと思います。最後に言っておきたいことがあればお願いします。

(委員)

高知県に2か所ということで、県を通じて、農水省の事業を計画していますので県と一緒に頑張ってやっていくお願いをしたい。また、農林水産省畜産部長に高知に来てもらって、東から西、嶺北から高知とこれくらい広い県なので実際自分の目で見てもらったら良いと思いますので、ぜひ来てもらえるよう、県の方からもよろしくお願いします。

(委員)

私の方からお願いになりますが、ワーキンググループを立ち上げることに了承していただいたわけでございますけれども、これからJAが黒字になるような運営をどのようにしていくか、食肉組合等と検討していくこととなります。それについては全力を尽くしていくということです。

JAも施設について負担するということは内部で異論もありました。現在の施設は行政主導でハード施設を造っていただいております。本来、それを踏襲すべきではないか、県民の財産であるというご意見もあったのですが、そうは言っても、行財政が厳しいところですから、負担することもやむを得ないのではないかとということで意見をまとめた訳です。

市町村も36億円の一部をどのように負担するか、これからの議論になると思います。県民の公共財ですし、さらには食肉供給の場でもある。市町村の財政的な視点だけにこだわって、施設の整備が遅れるといったことになってはいけませんので、担当の課長にも検討会の内容を伝えて異論はないということ、そして市町村が協力していく、そういうことによって、高知県の産業あるいは子どもの教育、食育を通じて子どもを育てるという視点でも議会を説得して、問題のない対応を早くできるようにお願いいたします。対応したくない気持ちもわかるが、トータルの利益を考え、何が大事かと考えご判断をいただきたいと思っています。

(委員)

高知広域連携中枢都市圏の中に、高知市が計画に入れていただき、我々が一緒に取り組

めば、1500万円が毎年来る。それが食肉センターの負担金にあてられることになると思うので、県の指導もいただいて、高知市が計画にいただければ、議会にも対応もできると思うので、どうぞよろしくお願いします。

(委員)

肉用牛の現場は良い環境が続いています。嶺北地域ではここ5年間で200頭近く増頭されています。保留牛が増えている中で、販売額も5年前と比較しますと、1億2千万円くらい増加しております。ぜひこのような環境が続くよう、新食肉センターをできるだけ早い完成を望んでいるのが生産者でございますので、ワーキンググループの皆様にはよろしくお願いしたいと思います。

(委員)

新しいと畜場が高知にできる方向性は決まっていますが、四万十市の方が遅れているような感じがします。養豚のと畜場が高知になくなることですので、即、四万十市に対応を移さないといけないですので、できるだけ同じ状況で進めていただくようお願いいたします。

(事務局)

委員から、一番最初に事業費のことについてお話がありました。若干説明を加えさせていただきますと思います。西阿波ビーフについては資料がありませんが、岩国の周東食肉センターというところがございます。そこは15億円程度で建っているというお話がありました。そこはHACCP対応をしておりません、また加工施設が含まれておりません。細かくなりますが、実績との差額ということもあります。そのようなところが違っているということと同時に、36億円という額は概算でございますので、今フルスペックでやっているところをこれからどう削っていくかどうするかということは、これから全力で取り組んでまいりますので、ぜひご留意いただければと思います。

(委員長)

今後、財政面の調整、交渉が残っていると思いますし、これからワーキンググループで決めなくてはならないことが多くありますが、これまで7回の会で熱い議論をしていただいて、出てきた案は、かなり品質の高いものが出てきたのではないかと、そして、具体性の高いものが出てきたのではないかと思います。

どうもありがとうございました。司会を事務局へお戻しします。

(事務局)

それでは、次第の3のその他でございます。まず、最初に事務局からご連絡がございます。この新食肉センターの整備検討会につきましては、先ほどご了承いただきましたとお

り、必要に応じまして適宜開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、この後、ワーキンググループにつきまして、隣のはつひの間で第1回のワーキンググループの会合を開催したいと思います。ワーキンググループの委員の皆様は、引き続きの会合となり申し訳ありませんが、お集まりいただきますようお願いいたします。事務局からは以上ですが、他に委員の皆様からご連絡等ございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第7回高知県新食肉センター整備検討会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。